

鳥取県剣道選手権大会 要項

(全日本剣道選手権大会・全日本女子剣道選手権大会 鳥取県選考会)

- 1 日 時 令和6年7月7日(日) 午前10時から
- 2 大会会場 鳥取県立武道館
米子市両三柳 3192-14 (TEL・FAX 0859-24-9300)
- 3 主 催 一般財団法人 鳥取県剣道連盟
- 4 主 管 米子市剣道連盟
- 5 後 援 鳥取県・公益財団法人鳥取県スポーツ協会・新日本新聞社(予定)
- 6 試合種目 男子・女子 個人試合
- 7 出場資格

- (1) 鳥取県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合していること。
- (2) 全日本剣道選手権大会予選会出場は一ヶ所とする。違反した者は出場を取り消す。予選会出場者は、令和6年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き鳥取県剣道連盟の登録会員であること。

- (3) 鳥取県剣道連盟が認める連盟・団体等から推薦された者。

(4) 年齢基準

男 子 満20歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、全日本剣道選手権大会開催日前日の令和6年11月2日を基準とし、平成16年11月2日以前に生まれた者)

女 子 満18歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、令和7年4月1日を基準とし、平成19年4月1日以前に生まれた者)

8 推薦方法

- (1) 所定の申込用紙に必要事項を記入し、郡・市・警察剣道連盟等の推薦による。
- (2) 郡・市・警察剣道連盟等の推薦者数の枠は設けない。

9 感染症対策

大会当日に37.5℃以上の発熱等体調不良がある場合は本大会には参加できない。

10 個人情報等への取扱い

参加者の個人情報(登録団体名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、職業等)は、(一財)鳥取県剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。

なお、登録団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがある。更に普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11 申し込み方法

- (1) 参加を申し込む場合は、大会参加料1人1,000円(傷害保険料を含む)を添えて、各所属団体を通じ鳥取県剣道連盟事務局へ申し込むこと。

〒680-0036 鳥取市川端3丁目216番地 瀧本ビル TEL・FAX 0857(29)2668

振込先：◎ 山陰合同銀行 鳥取県庁支店

一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋

口座番号(普通) 4506872

◎ 鳥取銀行 本店営業部

一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋

口座番号(普通) 459818

(鳥取銀行口座間) ATMにてカード振込の場合 振込手数料は無料)

◎ ゆうちょ銀行

一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋

(他銀行から振込む場合)五二八 (普通) 1198779

(ゆうちょ口座間振込みの場合) 記号 152050 番号 11987791

12 組合わせ

鳥取県剣道連盟役員において行う。

13 試合・審判及び試合方法

(1) 全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則と同細則、及び主催大会実施にあたっての感染症拡大予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法）に記載の試合方法による。

(2) 面マスクの着用について

選手は面マスクまたはシールドを着用する。ただし、控え席でのマスク着用は個人の判断とする。

(3) 試合はトーナメント方式。

(4) 試合は男女共3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分間の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。

(5) 「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の遵守にあわせて、特に「鏝競り合い」及び意図的な「時間空費」や勝負の回避のための「防御姿勢」による接近する行為を禁止する。

(6) 試合場数・試合進行等は、出場者が決定した後に決定する。

男女とも準決勝・決勝の審判員は、競技委員長・審判長の協議の上選任する。

(大会参加人数の状況により、試合場使用の変更を行う場合があります。)

試合の進行状況によっては、試合場を変更する場合もある。

※ 男女の準々決勝終了後、居合道演武を行いその後、準決勝・決勝戦を行う。

(大会参加人数の状況により、居合道の演武時間は変更する場合があります。)

14 表彰

優勝・準優勝・三位入賞者及び敢闘賞に選考された者には、その栄誉を讃え表彰し、副賞を授与する。

15 全日本剣道選手権大会出場者は、大会結果を考慮し選考委員会により決定する。

16 その他

(1) 竹刀の検量は行わないが、基準に沿わない竹刀及び剣道具・剣道着の使用は厳に慎むこと。

(2) 不明な点がありましたら下記へご照会下さい。

鳥取県剣道連盟 事務局 TEL・FAX 0857-29-2668

(営業時間 10:00 ~ 15:30) (火・土・日・祝日は休みです。)